

2026 年 3 月で JASSO 奨学金の貸与が満期終了となる奨学生へ

はじめに「奨学金の返還について」の動画をご覧ください。👉
(JASSO 公式 YouTube チャンネル: <https://youtu.be/HRy9CJYvbT0?si=xaouwc1mMq5G3CpR>)



- 2026 年 3 月に貸与が終了する奨学生は、**返還のための口座振替（リレー口座）加入手続き**が必要です。
全員、原則としてスカラネット・パーソナルから口座振替（リレー口座）加入手続きを行ってください。
※一部金融機関はスカラネット・パーソナルから登録できません。その場合は登録用紙をお渡ししますので、「4. 在学中の問い合わせ先」へご連絡ください。(例：インターネット專業銀行、三菱 UFJ 銀行など)
- この書類を受け取った前後で学籍異動や辞退をした場合は、「4. 在学中の問い合わせ先」へご連絡ください。
- 同封している「返還のてびき」はダイジェスト版となりますので、日本学生支援機構ホームページに掲載されている詳しい内容が記載された「返還のてびき（詳細版）」を必ずご確認ください。
(機構 URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/tebiki.html>)



1. 配付書類

【配付書類一覧】	【備考】
① 「貸与奨学金返還確認票」	借用金額等の記載内容をご確認ください。
② 「返還のてびき（ダイジェスト版）」	貸与終了後の手続きについて記載してあります。必ず最初にご目を通してください。

2. リレー口座登録期限： 2025 年 11 月 21 日（金）【厳守】

3. 注意事項（当てはまる人は手続きが必要です）

- ① 2026 年 4 月以降も在学する人は、**リレー口座加入手続きを行ったうえで**、4 月 1 日以降速やかに「**在学による返還猶予**」の手続きをしてください。スカラネット・パーソナルから手続きできます。
- ② 下記の人は別途手続きが必要ですので、**11 月 14 日（金）までに**「4. 在学中の問い合わせ先」へ申し出てください。
 - ・ 人的保証から機関保証へ変更を希望する人（機関保証から人的保証へは変更できません）
 - ・ 第二種奨学金の「利率の算定方法」の変更を希望する人
 - ・ 第一種奨学金の返還方式変更を希望する人
- ③ スカラネット・パーソナルに登録しているメールアドレスが最新のものとない方は、**必ず卒業・修了後も連絡のつく最新のアドレスに変更してください。**JASSO からの返還に関する連絡や、引落不能となった際の連絡などを受け取るために必要です。

4. 在学中の問い合わせ先

〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1 御殿下記念館横 学生支援センター M階
東京大学本部奨学厚生課奨学チーム（JASSO 担当）
窓口時間：9 時 00 分～17 時 00 分 ※ 土日祝日を除く
syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

5. リレー口座加入手続き後の提出書類・提出期限・提出場所などについて

【内容・対象者】	【提出書類】	【提出期限】	【提出場所】	【備考】
「優れた業績による返還免除」を希望する人 (対象： <u>大学院第一種奨学金 2025 年度貸与終了者</u>)	業績優秀者 返還免除申請書等	未定 ※2025 年 12 月下旬頃に <u>所属研究科等奨学担当係</u> へ確認してください	所属の研究科等の奨学担当係	「返還のてびき（詳細版。以下同様）」p. 29 →詳細は奨学チーム及び研究科等の掲示板並びにウェブページでお知らせします。
<u>在学による返還猶予の手続き※</u> (途中辞退・進学・留学・留年等により 2026 年 4 月以降も学籍がある人)	在学猶予願（インターネットによる申請）、または 在学届（紙）	2026 年 4 月 1 日以降早急	インターネットによる申請：スカラネット・パーソナル 在学届の提出：本部奨学チーム	「返還のてびき」p. 23
大学離籍後（卒業等）に返還が困難になった場合 (入学準備中の人、未就職・経済的事情で返還が困難な人、病気療養中の人、各種学校・研究生、外国で研究中 等)	奨学金減額返還願、奨学金返還期限猶予願	2026 年 4 月 1 日以降早急	スカラネット・パーソナル、日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 24 →本人が直接日本学生支援機構へ申請
本人の住民票住所、連帯保証人・保証人、本人以外の連絡先の住所等に変更がある場合	転居・改氏名・勤務先（変更）届	2026 年 4 月中旬以降	スカラネット・パーソナル、日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 20 →本人が直接日本学生支援機構へ申請
(人的保証) 連帯保証人・保証人に変更がある場合	連帯保証人変更届 保証人変更届	2026 年 4 月中旬以降	日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 20 →本人が直接日本学生支援機構に申請
(機関保証) 本人以外の連絡先を変更する場合	本人以外の連絡先（機関保証）変更届	2026 年 4 月中旬以降	日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 22 →本人が直接日本学生支援機構に申請
繰上（一括）返還	繰上返還申込書等	繰上返還を希望する月の 1 か月程度前	スカラネット・パーソナル、日本学生支援機構	「返還のてびき」p. 36 →本人が直接日本学生支援機構に申請

※ 在学による返還猶予の手続き：在学猶予願（2026 年 4 月 1 日以降早急）

インターネット（スカラネット・パーソナル）から手続きする場合の学校番号等は以下のとおりです。

● スカラネット・パーソナル ログイン画面

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>



▶スマートフォンからも利用できます。

● 学校番号

- ・教養学部（前期・後期課程）・総合文化研究科・数理科学研究科：「104003-01」
- ・法科大学院（法学政治学研究科法曹養成専攻）：「104003-60」
- ・上記以外の学部・研究科：「104003-02」

● 学校名 カナ：トウキョウ（「ヨ」は大文字） 漢字：東京

皆さんの返還金が後輩奨学生の奨学金としてリレーされますので必ず奨学金の返還をしてください。貸与期間終了後 7 か月目（3 月満期の場合は 10 月）から引き落としが始まりますので、上記に当てはまる方は、返還猶予手続き等を忘れずに行ってください。